



2021年11月26日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼 CEO 熊野英介
(コード番号: 2195 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役 唐鎌真一
TEL (03) 5296-9371 (代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大および株主数の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済み株式総数	1,169,424株
② 今回の分割により増加する株式数	4,677,696株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,847,120株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

3. 日程

(1) 基準日 公告日	2021年12月15日(水曜日) (予定)
(2) 基準日	2021年12月31日(金曜日) ※基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年12月30日(木曜日)となります。
(3) 効力発生日	2022年1月1日(土曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2022年1月1日（土曜日）を効力発生日としておりますので、2021年12月31日（金曜日）を基準日とする2021年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、2021年12月期の期末配当は今後の業績見通し等を踏まえて判断することとしているため未定であります。

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、2022年1月1日（土曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

（下線は変更部分を示します）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000</u> 株とする。

(2) 日程

効力発生日：2022年1月1日（土曜日）

以 上